

あんじょう 市議会だより

12月定例会



横浜市内で超小型電気自動車の説明を受ける低炭素まちづくり特別委員会

特別委員会で先進的な取り組みを調査・研究



昨年12月、安城市内で「き～☆モビ」の実証実験を開始しました



流山市で説明を受ける議会基本条例策定特別委員会



神戸市危機管理センターで説明を受ける防災対策強化特別委員会

※ 6～7ページに行政調査報告を掲載しています。

12月定例会のあらまし

平成26年第4回安城市議会定例会を12月1日～18日に開催しました。提出された「平成26年度安城市一般会計補正予算」、「安城市議会基本条例の制定」など23案件を原案どおり可決したほか、承認案1件を原案どおり承認、諮問案1件を異議ない旨答申し、報告2件を受けました。また、提出された請願1件と陳情1件は、ともに不採択となりました。2日・3日の一般質問では、10人の議員が市政の各方面にわたり質問しました。

本会議の詳しい内容は、市公式ウェブサイトの「市議会のページ」または3月上旬から市役所市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」をご覧ください。

目次

- 2 主な議案
主な議案の審議
- 3 委員会の審査結果
議案などの審議結果
- 4 一般質問のあらまし
- 6 行政調査報告
- 8 議会基本条例と議員政治倫理
条例を制定しました
3月定例会の開催予定ほか

主な議案の審議

平成26年度12月補正予算 4億2500万円余を増額

一般会計では、3億6100万円余を、特別会計では、5会計で6300万円余を増額しました。

■一般会計

●民生費 1億8100万円余増 / 障害者通所支援事業、障害者ホームヘルプ事業、高齢者デイサービス事業、児童デイサービス事業など

●土木費 7800万円余増 / 公園整備事業など

●教育費 6500万円余増 / 私立幼稚園就園奨励補助事業など

●債務負担行為 民間保育所建設補助事業(2億5000万円 / 27)、ごみ焼却施設管理事業(1億5000万円 / 27)、常設型災害対策本部設置事業(1億2000万円 / 27)、陸上競技場改修事業(3億円 / 27)、市民会館管理運営事業(2億1000万円 / 29)、道路側溝等

議員・特別職・職員の給与などの改定(第68〜71号議案)

人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定を踏まえ、市議会議員、市長、副市長、教育長の期末手当の引き上げの改定を行うものです。また、市職員は、民間給与との較差は正のため、平成26年度の給料表と勤勉手当について、引き上げの改定を行うとともに、給与制度の総合的見直しとして、平成27年度以降の給料表を引き下げる改定などを行うものです。

市税条例の一部改正

個人市民税の寄附金税額控除の対象となる活動を行う特定非営利活動法人に新たに2法人を加えるものです。

国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度における掛金の額の見直しに伴い、出産育児一時金の支給額を改定するものです。

指定管理者の指定

指定管理者を指定しました。○安城市民会館 ↓ ㈱ケイミックス を平成27年4月1日から3年間

人権擁護委員の推薦

9月30日に退任した鈴木治雄氏の後任に板本宗一氏(篠目町)を、3月31日で任期満了となる神本マミ氏と篠田千代子氏の後任に、野村裕子氏(高棚町)と柴田早智子氏(里町)を推薦することについて、異議ない旨答申しました。

さわやかマナーまちづくり条例の制定

市民等のモラル向上とマナー遵守を推進し、快適で安全な生活環境の形成を図るものです。議員提出による政策的条例で、平成27年4月1日から施行します。 ※詳しい内容は、広報あんじょう 2月1日号をご覧ください。

議会基本条例の制定

議会と議員の責務をはじめとする議会の基本となる事項を定め、議会の活性化を図るものです。 ※8ページに関連記事があります。

議員政治倫理条例の制定

議員の政治倫理に関する基本となる事項を定め、政治倫理のより一層の意識の向上を図るものです。 ※8ページに関連記事があります。

主な議案の審議

平成26年度一般会計補正予算 障害者通所支援事業の扶助費の増加要因は、

この事業の給付費については、全体的に増加している。その中でも主な増加要因は、市内の就労継続支援A型とB型事業所が増えたことに伴い、このサービスの受給者が急増したため。

問 陸上競技場改修事業の内容は。

答 フィールド部分は、人口芝に張り替え、トラック部分は、スタート位置の張り替えとライソンの塗り替えをする。



陸上競技場

■市職員の給与に関する条例改正

平成27年度に「給与制度の総合的見直し」で給料表が平均で2%の引き下げとなるが、理由は、人事院勧告で示された見直しは、民間賃金水準が国家公務員の給料表よりも低い12の県を一つのグループとした場合の官民較差を踏まえ、給料表を平均で2%引き下げるもの。地域手当の見直しを含めた勧告となっている。

指定管理者の指定 問 安城市民会館の指定管理について、利用者に対するサービス向上への具体的な提案の内容は。 答 開館時間中は役職者が常に勤務するなど、施設の利用に対するあらゆるサービスに対応する体制になっている。

委員会の審査結果

建設常任委員会 12月9日 審査を託された一般会計補正予算など7議案を審査し、原案どおり可決しました。

市民文教常任委員会 12月10日 審査を託された一般会計補正予算など4議案を審査し、原案どおり可決しました。

経済福祉常任委員会 12月11日 審査を託された陳情1件とさわやかマナーまちづくり条例の制定など7議案を審査し、陳情は不採択とし、議案は原案どおり可決しました。

総務企画常任委員会 12月12日 審査を託された請願1件と一般会計補正予算など6議案を審査し、請願は不採択とし、議案は原案どおり可決しました。

議案は原案どおり可決しました。

Table with columns: 12月定例会に提出された案件, 結果, 安政会, 自民クラブ, 新改みどり, 公明党, 共産党, 新社会, 新自民の会. Rows include various budget amendments and resolutions.

※議案名と会派名は、一部省略して記載しています。(公明党→公明党安城市議団 共産党→日本共産党安城市議員団) (*)会派の異動があり、1月15日現在の所属議員は12人です。

一般質問のあらまし

質問と答弁の一部を要約して、質問順に掲載しています。※会派名などは、12月定例会会当時のものです。



代表・一般質問の録画を視聴できます

代表・一般質問の録画映像をインターネットで配信しています(過去2年分)。「市議会のページ」の「議会映像 ネット配信」から視聴できます。

代表・一般質問の様子は、質問終了後、おおむね2週間後からご覧いただけます。

市議会のページ⇒⇒⇒ 安城市議会 検索 http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gikai/index.html



安政会 近藤正俊議員

市街化区域拡大について

問 三河安城駅南地区で進めようとしている市街化区域拡大について、必要な面積と目標年次を問う。
答 今後の人口増に対応するため、新たな住居系市街地として約90haが必要と位置付けている。平成24年度実施の基本調査で実現方策の検討を行い、地元町内会の代表の皆さんに説明した。地元の意識や経済情勢を踏まえ、平成32年までは事業化の判断をする。

工業団地の造成について

問 今後、どのように計画し、事業を進めていくのか。また、何年後を目標に事業を進めるのか。
答 現在、基礎調査を行っており、今後は調査結果を踏まえつつ、事業化に向けた検討を進めていく。企業からの情報も踏まえ、最も適した場所を候補地区としていく。造成は段階的な整備手法も視野に入れ、効果的に進めていく。最短で4年を目標に分譲に入ることを目指し、事業を進めていきたい。



自民クラブ 深津忠男議員

庁舎を含む公共施設の総合的保全のあり方

問 公共施設・建物類の保全と基本戦略について、市の考えは。
答 保全計画を着実に推進することと建物の長寿命化を図り、かつ必要となる経費を年度間で平準化することで過度の財政負担を軽減できる。将来の展望に立って各種基金なども活用し、進捗状況を管理した上で計画的に進めていく。

地域ぐるみの学校支援活動の取り組み

問 中学校の部活動に、地域住民に働きかけて指導員を派遣し、教員の肉体的・精神的負担軽減を図る考えはないか。
答 生徒の健全育成を目指すという部活動の基本的意義を踏まえ、今後も積極的に外部指導者の活用を図っていきたい。ほかにも、各学校の必要性に応じた業務に対し補助員を配置するスクールアシスタント制度の検討を進めている。
◆このほかの質問：中心市街地拠点整備事業、県営油ヶ淵水辺公園



新政みどり 坂部隆志議員

子ども・子育て支援新制度

問 二丁ズの高い0〜2歳児の低年齢児保育の拡充計画と児童クラブの小学4年生への拡大の状況は。
答 低年齢児保育は、平成27年度に55人、平成28年度は民間により70人程度、平成29年度には90人程度を確保する予定。
児童クラブの小学4年生への拡大については、平成27年度受入可能人数197人に対し、103人の申請があり、現時点では2つの児童クラブで計4人の待機児童がいる。

学校教育のICT化

問 平成27年度から予定されている、タブレット端末を活用したICT教育の整備計画と期待する学習効果についての考えは。
答 平成27年度から2年間で全小中学校にタブレット端末40台とソフトなどを導入することにより、児童生徒が共に話し合い考えをまとめていく「学び合い」の授業が活発になることを期待している。



新社会 石川翼議員

市職員の労働実態について

問 平成25年度、残業時間が最も長い職員は年間1036時間で、過労死ラインである。この現状をどう認識し、どう解消するか。
答 台風時の警戒など突発的でやむを得ない事情もあるが、通常業務遂行のため時間外勤務が増加したと認識している。所属職員間の業務の平準化に努め、職員の適正配置と、必要な職員数の確保をしていく。



自衛隊への住民情報提供

問 解釈改憲と同じころ、全国の高校生宅に自衛官募集の案内が届き、「赤紙が来た」という高校生の声が新聞でも取り上げられた。自衛隊が自治体に対し住民基本台帳の情報を求め、その情報をもとに送付されたものだが、安城市では中高生の情報を提供しているか。
答 法に基づき、住民基本台帳の閲覧を許可している。今年度、中学・高校を卒業する年齢の男性を対象とした閲覧があった。



公明党安城市議員団 法福洋子議員

女性が輝く社会の実現 産後ケア対策について

問 近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきている。出産する女性の親の高齢化や、核家族化が進み、十分な手助けを受けられない状況や不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっている。本市においては就労している妊婦はここ10年で22%増えている。良好な母子の愛着形成を促進するうえで、出産直後の母親への精神的身体的なサポートは欠かせない。本市の「産後ケア対策」の考えは。
答 宿泊や日帰りの「産後ケア」は市内の八千代病院と碧助産院で行われている。産後の時期のケアは大切なことであるので、必要な方には赤ちゃん訪問時に情報提供を行う。



◆このほかの質問：介護保険、AEDのコンビニ設置、小中学校における「がん教育」の推進



自民クラブ 深津忠男議員

庁舎を含む公共施設の総合的保全のあり方

問 公共施設・建物類の保全と基本戦略について、市の考えは。
答 保全計画を着実に推進することと建物の長寿命化を図り、かつ必要となる経費を年度間で平準化することで過度の財政負担を軽減できる。将来の展望に立って各種基金なども活用し、進捗状況を管理した上で計画的に進めていく。

地域ぐるみの学校支援活動の取り組み

問 中学校の部活動に、地域住民に働きかけて指導員を派遣し、教員の肉体的・精神的負担軽減を図る考えはないか。
答 生徒の健全育成を目指すという部活動の基本的意義を踏まえ、今後も積極的に外部指導者の活用を図っていきたい。ほかにも、各学校の必要性に応じた業務に対し補助員を配置するスクールアシスタント制度の検討を進めている。
◆このほかの質問：中心市街地拠点整備事業、県営油ヶ淵水辺公園



安政会 神谷清隆議員

カーシェアリング実証実験

問 「き〜☆モビ」の活用について、中心市街地の活性化にどのように結びつけていくのか。また、財政的支援は。
答 エコで楽しい移動手段ができれば、安城市の新たな魅力が生まれ、中心市街地の活性化に寄与すると考える。運営費の中で公益性が認められる範囲内において、応分の財政負担を検討していきたい。



新美南吉事業について

問 平成24年度から始まったこの事業は、これまでに金額ベースで総額いくら投入されたのか。また、投資対効果と市外からの観光客はどの程度増えたのか。
答 これまでの3年間で人件費を含め約1億8000万円余事業化されている。投資対効果および観光客の増加人数については、把握が難しく、具体的な数値はお示しできないが、遠方から訪れる方も見受けられる。



◆このほかの質問：介護保険、AEDのコンビニ設置、小中学校における「がん教育」の推進



新政みどり 坂部隆志議員

子ども・子育て支援新制度

問 二丁ズの高い0〜2歳児の低年齢児保育の拡充計画と児童クラブの小学4年生への拡大の状況は。
答 低年齢児保育は、平成27年度に55人、平成28年度は民間により70人程度、平成29年度には90人程度を確保する予定。
児童クラブの小学4年生への拡大については、平成27年度受入可能人数197人に対し、103人の申請があり、現時点では2つの児童クラブで計4人の待機児童がいる。

学校教育のICT化

問 平成27年度から予定されている、タブレット端末を活用したICT教育の整備計画と期待する学習効果についての考えは。
答 平成27年度から2年間で全小中学校にタブレット端末40台とソフトなどを導入することにより、児童生徒が共に話し合い考えをまとめていく「学び合い」の授業が活発になることを期待している。



共産党安城市議員団 深谷恵子議員

75歳以上の低所得者も福祉医療費給付制度の対象に

問 現在の後期高齢者医療制度は、一部の高額所得者を除き1割負担となっている。市民税非課税の一人暮らしの高齢者は窓口負担なしで安心して医療が受けられる。二人暮らしの非課税世帯も福祉医療の対象にし、ぜひ無料化を。
答 生活環境が孤立した市民税非課税の方を支援している。二人暮らしの方は、助け合い支え合える状況にある。拡大は考えていない。

能力に応じた介護保険料に

問 11月のあんじょうイプラン7策定委員会プラン7の案が承認された。基準額が4950円と現在より800円も高い。一般財源を投入し基準額の引き下げを。最高所得段階70万円を1000万円以上に拡大し、能力に応じた保険料に。
答 一般財源投入は、国民が皆で助け合う保険制度を否定することにつながるため考えていない。多段階化は必要と認識しているが、介護保険制度の見直し内容が明らかになった段階で判断したい。



安政会 鈴木 浩議員

無電極ランプの導入について

問 次世代型のエコ照明として、LED照明以上に長寿命で自然に近い光を発する、無電極ランプを公共施設に導入してはどうか。
答 平成27年度に予定している北部小学校の体育館建て替えて、モデルケースとして無電極ランプを採用し、利用者の声を聞きながら省エネ効果および性能を検証していく。



無電極ランプ

医療救護所について

問 現在安城市で指定されている医療救護所は、5力所である。隣接市と連携を進め、医療救護所を開設すると効率的であると思うが。
答 隣接市との医療救護活動について、安城・碧南・刈谷・西尾・知立・高浜市の6市地域において、衣浦東部保健所を中心に災害医療計画の策定の議論が進められている。6市で地域の災害医療を協力していけるよう進めたい。



新政みどり 神谷昌宏議員

安城市の人口ビジョン

問 市のポテンシャルを最大限生かし、魅力ある定住化政策を強化していくことで人口20万人都市にチャレンジする考えはないか。
答 将来推計人口では、平成42年の19万1000人余がピークとなっているので、20万人達成には更に9000人程増加させる必要がある。既存の住宅地などの高度利用に加え、新たに大規模な住宅地の面的拡大政策が考えられるが、新たな課題もある。

西三9市による広域都市連携

問 これまでの衣浦東部5市の枠組みを超えて、西三9市による都市連携を安城市が中心となつてリーダーシップをとる考えはないか。
答 シティプロモーションを始め、連携可能なテーマから出発したい。

市税のクレジット払い導入

問 クレジット払いなど新たな納税方法を導入する考えはないか。
答 まずは市民ニーズの高いクレジット払いの導入検討を行う。



共産党安城市議員団 宮川金彦議員

あんくるバスの改善を

問 10月のあんくるバスのダイヤ改正で、古井住宅から市役所やJR安城駅へ行くには更生病院で乗り換えなければならず、運賃も2倍となった。乗継券の発行など、改善と対策が必要ではないか。
答 運行形態に慣れしてもらい、改善点は次の見直しに生かす。運転手の業務が多忙で、乗継券などの発行は考えていない。



安城更生病院のバス停

国保税率の引き上げは中止を

問 安城市は国保税を平成24年度から30年度まで、毎年6%引き上げる方針を決め、24、25年度は実施したが、26年度は中止した。消費税8%で市民の暮らしは深刻だ。27年度も引き上げを中止すべきではないか。
答 平成27年度の国保税率は、据え置くことができる。税率の改正は、毎年度判断していく。

行政調査報告

行政調査の概要を掲載します。

*議会運営委員会

●日程 10月1日～3日
●訪問先および調査事項
福島県会津若松市、東京都東村山市、埼玉県飯能市を訪問し、議会改革の取り組み状況などを調査した。

○会津若松市議会は、議会基本条例を平成20年に制定し、市民参加型政策形成サイクルの実践などを進めてきた。市民との意見交換会は、15地区で2回ずつ年30回開催するほか、分野別や広報広聴委員会主催によるものなど多様な機会を設け、市民本位の政策決定、政策監視・評価に努めていた。

○東村山市議会は、議会基本条例を平成25年12月に制定したが、条例案の事前説明会の開催と同時にパブコメを実施したため、多数の意見が寄せられた。この条例や議会活動などに対する市民の関心の高さの現れであると感じた。

○飯能市議会では、タブレット端末導入について調査した。会議での配布資料削減に主眼が置かれているため、端末機能の有効活用やクラウドシステムの構築利用などが課題となっていた。

*議会基本条例策定特別委員会

●日程 10月21日～23日
●訪問先および調査事項

神奈川県鎌倉市、新潟県上越市、千葉県流山市を訪問し、議会基本条例と検証について調査した。

○鎌倉市議会は、平成17年から条例制定の議論を始め、26年12月に成立させた。閉会中の文書質問、委員会での自由討議を規定したこととに特色がある。また、オープンミーティングを開催するなど、市民参加と意見聴取に努めていた。

○上越市議会は、平成22年に条例を制定した。24年に検証委員会を設置し、政策立案・提言に取り組み、議員間討議を通じて合意形成を図ることなどを取り決めた。また、広報広聴委員会、課題調整会議、政策形成会議を組織し、議会活動の充実を図っていた。

○流山市議会は、平成21年に条例制定し、①市民に開かれた議会 ②議員同士が討論する議会 ③自ら行動し、執行機関と切磋琢磨する議会を三本柱とした。25年には条例の検証と見直しを行い、市民が傍聴したくなる議会を目指すこと、市民の声を政策立案に反映させていくこと、議員相互間の自由討議を重視した運営に努めることなどに取り組んでいくこととした。議会の共通認識として議会基本条例が浸透していると感じた。

*防災対策強化特別委員会

●日程 10月29日～31日
●訪問先および調査事項

○兵庫県西宮市を訪問し、被災者支援システムについて調査した。大震災の際、被災者の支援、復旧・復興業務に大きな力を発揮した。今では、汎用ウェブシステムとしてさらに進化し、全国の自治体に無償で公開・提供されている。本市でも南海トラフ地震に備えて、早急に導入する必要がある。

○かんさい生活情報ネットワーク協議会(大阪市)を訪問し調査した。災害時に迅速に必要な情報を得ることを目的に、平成25年に発足した。事業者、自治体など約100団体が加盟し、インターネットで情報の入力・閲覧ができる。情報の信頼性や即時性が課題と感じた。

○神戸市危機管理センターを訪問し調査した。平成24年に危機発生時の初動を担う拠点施設として竣工し、免震構造を採用し、オペレーションセンター、非常用発電機、飲用受水層などを備えている。設備面だけでなく、災害発生時の初動体制強化も参考にするべきと感じた。



風景調査の調査風景 オペレーションセンターでの

*低炭素まちづくり特別委員会

●日程 10月29日～31日
●訪問先および調査事項

○京成バス株式会社(奥戸営業所/東京都)を訪問し、電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業について調査した。国と東京都から補助金を受け、電気バスを墨田区のコミュニティバスとして導入した。充電時間の短縮、航続距離の長距離化などが課題となっていた。



「すみりん電車」(墨田区)のバス

○日産自動車株式会社(横浜市)を訪問し、「チョイモビ・ヨコハマ」について調査した。超小型モビリティを活用した大規模なカーシェアリング実証実験であり、平成25年10月から開始した。充電設備のないステーションは、初期投資を抑えられ、機動性の点でも有効である。本市の「き☆モビ」の事業モデルの構築に参考になると感じた。(※表紙上段に写真あり)

○エネルギー最適化実証施設(東京都)を訪問し、スマートエネルギーネットワークや水素ステーションなどを調査した。これらの取り組みは、今後、スマートコミュニティの構築と水素エネルギー社会の実現を支える基幹技術である。本市も最先端の技術や取り組みを参考にし、低炭素なまちづくりを推進する必要があると感じた。

*市議会だより編集委員会

●日程 10月15日～16日
●訪問先および調査事項

埼玉県深谷市と栃木県宇都宮市を訪問し、市議会だよりの編集方法などについて調査した。○深谷市議会では、議員が主体となつて市議会だよりを編集している。議員で編集委員会を組織し、レイアウト案や掲載項目などを協議していた。議会として市民に伝えたい部分を取捨選択することにより、紙面構成に自由度を持たせている点などが参考となった。

○宇都宮市議会は、平成26年に中核市議会議長会の議会報コンクールで最優秀賞を受賞したように、市民目線で読みやすさを考えた内容や工夫されたレイアウトなどに定評がある。配色や文字の大きさ、写真・イラストなどに配慮し、読みやすい紙面づくりをしている点などが参考となった。

議会基本条例と議員政治倫理条例を制定しました～1月1日から施行しています～

12月定例会において、「安城市議会基本条例」と「安城市議会議員政治倫理条例」を委員会提出議案として上程し、いずれも賛成多数で可決、制定しました。

議会基本条例の主な内容

○議会と議員の責務・活動原則

議会の責務・活動原則

市民の意見の把握、市民参加の機会拡充、情報の公開、市民に分かりやすい議会運営などを規定しています。

議員の責務・活動原則

積極的な議論、誠実な職務遂行、自らの能力向上、情報の積極的な発信・共有などを規定しています。

○市民との関係

議会は、必要に応じて意見交換会を開催するなどし、広く市民から意見を聴くことなどを規定しています。

○市長との関係

地方自治法の条項を活用し、議会の議決が必要なものとして次の3つを追加しました。

- ①基本構想および基本計画の策定・変更・廃止
- ②都市計画マスタープランの策定・変更・廃止
- ③姉妹・友好都市の提携・解消

議員政治倫理条例の主な内容

○政治倫理基準の遵守

議員が守るべき政治倫理の基準を規定しています。

- ・議員としての品位と名誉を損なうような行為を慎むこと。
- ・市民の疑惑や不信を招くおそれのある金品の授受その他の行為をしないこと。
- ・市等が行う許可、契約などに関し、特定の者のために有利な取扱いや不利な取扱いをするよう働きかけをしないこと。
- ・職員の人事の公正を害するような行為をしないこと。
- ・政治活動に関する寄附について、後援会を含め、批判を受けるおそれのあるものを受けないこと。

○審査の請求、審査会の設置

議員が政治倫理基準に違反する疑いがある場合、市民や議員は一定の基準に基づいて審査の請求ができます。

議長は、審査の請求があった場合は、審査会を設置し、違反する行為の有無について審査します。



※条例の全文や、条例(素案)に寄せられたご意見などは、ウェブサイト「市議会のページ」に掲載しています。

全員協議会・委員会などの主な開催状況

【会議名】	【開催日】	【内 容】
経済福祉部会	9月25日	・安城カーシェアリング実証事業
低炭素まちづくり特別委員会	"	"
低炭素まちづくり特別委員会勉強会	10月21日	・安城カーシェアリング実証事業の運用
議会基本条例策定特別委員会	10月29日・11月19日	・条例素案への提出意見
"	12月1日	・条例案の提案方法
総務企画部会	11月21日	・実施計画(平成27～29年度)、新地方公会計制度による財務4表
全員協議会	11月27日	・実施計画(平成27～29年度)
市民文教・建設合同部会	12月5日	・中心市街地拠点整備事業の進捗報告
建設部会	12月9日	・都市計画審議会審議案件の報告
経済福祉部会	12月11日	・障害者福祉計画、あんじょうイプラン7、子ども・子育て支援事業計画
総務企画部会	12月12日	・固定資産評価審査決定取消請求事件の判決

3月定例会の開催予定

- 3月3日(火) 開会・議案説明・施政方針
- 4日(水) 代表質問
- 6日(金) 一般質問
- 9日(月) 一般質問
- 10日(火) 議案質疑
- 12日(木) 建設常任委員会
- 13日(金) 市民文教常任委員会
- 16日(月) 経済福祉常任委員会
- 17日(火) 総務企画常任委員会
- 23日(月) 閉会

※各会議の開催時刻は午前10時の予定です。
※請願・陳情提出締切りは、2月20日(金)です。

ケーブルテレビの録画放映

3月3日(火)の市長施政方針、4日(水)の代表質問、6日(金)・9日(月)の一般質問の様子が、キャッチネットワーク106チャンネルで録画放映されます。

- 【放映日】 3日収録分⇒4日(水)午前7時、正午、午後4時
4日収録分⇒12日(木)午後6時
6日収録分⇒18日(水)午後6時
9日収録分⇒20日(金)午後6時

市議会だより編集委員会 ◎=委員長 ○=副委員長

- ◎近藤之雄 ○辻山秀文 石川 翼 今原康徳 杉山 朗
松尾学樹 鈴木 浩 二村 守 深谷恵子 今井隆喜

【発行者】安城市議会 【編集者】市議会だより編集委員会 【問い合わせ】安城市議会事務局
〒446-8501 安城市桜町18-23 Tel.0566-71-2252 Fax.0566-77-8200 Eメール:giji@city.anjo.aichi.jp